## 生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部 東京都千代田区大手町1-9-3公庫ビル6階 電 話 03-3270-1651

平成18年6月9日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

一十成18年0月9日から生活衛生員並員門の員門利率が次のこねり以上されより。						
区分			適用施設設備等	年利率(注1)		適用時期
			THE PARTY OF THE P	旧利率	新利率	
基	準 利	率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 セーフティネット貸付	2.5~3.0%	2. 45~2. 95%	
特	利	1)	近 代 化 設 備 土地区画整理事業施設 都市防災不燃化促進事業施設 事業安定等施設(注2)	2. 1~2. 85%	2. 05~2. 8%	
特	利	2	省 エ ネ ル ギ ー 設 備 環境対策等関連施設 (注2) 健康・福祉増進関連事業施設 (注2)	1.85~2.7%	1.8~2.6%	平成18年6月9日以
特	利	3	振興施設のうち特定設備 衛生環境激変対策特別貸付 健康・福祉増進関連事業施設(注2) 環境対策等関連施設(注2) 事業安定等施設(注2)	1. 6∼2. 45%	1. 55 <b>~</b> 2. 35%	降の貸付契 約に係るも の
浴	場利	率	浴場業衛生·近代化設備 浴場業借地更新·買取資金	1.6~2.3%	1.55~2.2%	
設	備 改 善 禾	率	小企業等設備改善資金特別貸付	2. 2%	2. 15%	

<sup>(</sup>注1) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

<sup>(</sup>注2) 使途により適用利率が異なります。